

川崎市立看護大学図書館で会計年度任用職員（司書・事務補助）を募集します

【勤務場所】

川崎市立看護大学図書館

郵便番号 212-0054 川崎市幸区小倉 4-30-1

JR 川崎駅西口からバス、末吉橋下車徒歩約 3 分

JR 南武線矢向駅から徒歩約 20 分 等

【業務内容】

○大学図書館業務全般

(例)・カウンター業務（貸出、返却、レファレンス、ILL 等）

・選書、図書・雑誌の発注・受入、目録業務（NACSIS-CAT 使用）

・書架整理、蔵書点検 など

○大学事務局事務の補助（学生事務・総務事務等）

(例)・図書の購入等の会計事務

・行事開催の補助、学生等との対応など

・その他事務補助等

※図書館以外の業務（事務補助）についても行っていただきます。

【任用期間】

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

【勤務日】

月曜日から金曜日までの週 5 日

【勤務時間】

原則として 3 交代のシフト制

①午前 8 時 45 分から午後 3 時 30 分まで

②午前 10 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

③午後 1 時から午後 7 時 45 分まで

※開館時間が通常より短い場合、開館時間に合わせて勤務開始・終了時間をずらすことがあります（午前 9 時 30 分～午後 4 時 15 分等）。

【休憩時間】

1 時間（取得時刻はシフトにより変動）

①勤務が午前 8 時 45 分から午後 3 時 30 分までの場合、正午から午後 1 時まで

②勤務が午前 10 時 30 分から午後 5 時 15 分までの場合、午後 1 時から午後 2 時まで

③勤務が午後 1 時から午後 7 時 45 分までの場合、午後 4 時から午後 5 時まで

【所定外労働の有無】

所定外労働は原則ありません。ただし、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合においては、所定外労働があります。

【休日】

勤務日以外の日。なお、国民の祝日に関する法律に規定する休日・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）の勤務はありません。

【給与等】

月額 162,144 円

※地域手当を含みます。

※川崎市での勤務経験により金額が加算されることがあります。

原則当月分を当月 21 日に支払

通勤費相当額 月額 55,000 円を上限とした認定額

時間外勤務手当 所定の勤務時間を超えて勤務した場合、当月超過勤務分を翌月 21 日に支払

上記のほか、期末手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

【社会保険】

健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険及び労働者災害補償保険の適用有

【契約更新の可能性】

単年度の任用ですが、人事評価の結果により、再度の任用を行う場合があります。

【応募要件】

- ・ 司書資格を取得している人
- ・ 地方公務員法第 16 条に定められている次の各号のいずれにも該当しない人
 - ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【その他必要な経験・知識・技能等】

- ・ 図書館職員としての勤務経験（大学図書館、特に医療・看護系大学等の勤務経験、NACSIS-CAT / ILL 業務の経験）がある方を歓迎します。
- ・ パソコンの基本操作（Word、Excel 等）ができる方

【募集人数】

1 名

【選考方法】

履歴書による書類選考及び面接選考（書類選考を通過した方には面接日を御連絡します）

【申込方法】

- ・応募締切日：令和5年3月1日（水）【必着】
- ・封筒に「会計年度任用職員（司書）応募」と朱書きし、郵送にて応募書類（任意の履歴書（職歴がある場合は、職務内容が分かるように履歴書に記載するか、別紙により作成）を下記「お問い合わせ先」の住所まで送付してください。ファックス及びメールでの申込みは不可です。
- ・履歴書に、日中に連絡が可能な電話番号を必ず記入してください。
- ・応募書類は返却いたしません。募集者の責任において破棄しますので、あらかじめ御了承ください。
- ・記載されている個人情報、本任用以外の目的に使用することはありません。
- ・面接による選考を行う場合、面接日時は担当から御連絡いたします。
- ・採用及び不採用の理由に係るお問合せについては、理由を問わずお答えできませんので予め御了承ください。

【お問い合わせ先】

川崎市立看護大学事務局総務学生課（図書館） 担当：柳

〒212-0054 川崎市幸区小倉 4-30-1

電話：044-587-3541

ファックス：044-587-3548

メールアドレス：yanagi-t@city.kawasaki.jp